

第 2 2 期 国立市社会教育委員の会（第 1 2 回定例会）会議要旨

平成 3 0 年 4 月 2 3 日（月）

〔参加者〕 柳田、市川、牧野、間瀬、佐々木、三上、大河内

〔事務局〕 伊形、井田、大城

柳田議長 皆さん、こんばんは。まだお見えでない委員の方もいらっしゃると思いますが、過半数を超えておりますので、会議は成立いたします。これから第 1 2 回社会教育委員の会の定例会を開催したいと思います。

まず委員と事務局の体制に変更がありましたので、事務局よりご報告をお願いします。

事務局 早速でございますけれども、資料確認がまだなんですが、次第の下に資料 1 があるかと思っておりますので、ごらんいただいてもよろしいでしょうか。

まず委員さんでございますけれども、4 月 1 5 日付で変更がございました。上からお二人目になりますけれども、学校法人日本放送協会学園から、今まで坂上委員に出席いただいていたところですが、坂上委員から 4 月 1 日付で今の役職を退かれるという申し出がございまして、社会教育委員の会の委員も辞退されたいということでお話がございました。後任でございますけれども、坂上委員の後任ということで事務センター長におつきになりました西川雅明委員に、4 月 1 6 日付で委嘱させていただいたところがございます。

西川委員でございますけれども、本日都合により欠席ということで、来月初めて出席される予定となっておりますので、改めてのご紹介とか自己紹介などは次回にお願いしたいと考えております。

続いて事務局でございますけれども、4 月の人事異動がございまして、課長が異動になりまして、後任で新しく伊形がまいりましたので、ご紹介させていただきます。

伊形課長 今、紹介いただきました 4 月 1 日より生涯学習課長を拝命しました伊形と申します。どうぞよろしくお願い致します。

事務局 委員と事務局体制の変更の報告は、以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは会議に入りたいと思っておりますけれども、本日の配付資料について確認を、事務局よりお願いします。

事務局 資料の確認を改めてさせていただきます。

まず、本日、第 1 2 回定例会の次第でございます。続きまして、先ほど見ていただきました資料 1、社会教育委員の名簿でございます。資料 2 といたしまして、「(仮称) 国立市生涯学習振興・推進計画骨子案」と書かれたもの、資料 3 としまして、一部ブルーの紙が入っております「平成 3 0 年度第 2 ブロック研修会企画案(各委員意見)」と書かれたもの、資料 3 - 2 としまして、表紙に「各市町の活動記録」と書かれたもの、資料 3 - 3 としまして、左上に「こころの未来研究センター」と書かれたもの、資料 4 といたしまして、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の定期総会の議案書。以上が本日の資

料になります。

その他資料といたしまして、第11回定例会の議事録、公民館だより、図書室月報、いんぷおめーしょん、をお配りさせていただいております。

それと別に茶色の封筒が机上にあるかと思うんですけども、こちらは資料4にもございます東京都市町村社会教育委員連絡協議会の定期総会の中で、配られた資料が全部入っております。こちらにつきましては各委員一部ずつとなりますので、お持ち帰りいただければと思っております。

資料確認は以上でございます。

柳田議長 資料はよろしいでしょうか。

それでは本日の議題ですが、(仮称)国立市生涯学習振興・推進計画骨子案についてと、東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会の内容についての2点です。

最初に(仮称)国立市生涯学習振興・推進計画骨子案について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 事務局でございます。それではお手元に資料2をご用意いただいてよろしいでしょうか。

こちらですけれども、昨年夏、8月21日に第1回の国立市生涯学習振興・推進計画の庁内検討委員会を開催させていただきまして、ことしの1月30日に第2回、3月20日に第3回、4月19日、先週でございますけれども第4回が開催されました。

主に第2、3、4回を使いまして、この骨子案について議論してまいりまして、この4月19日の第4回庁内検討委員会におきまして、社会教育委員にお示しします骨子案として確認されましたので、ここでご報告させていただきます。

今後ですけれども、社会教育委員の会の意見をいただきながら、骨子から素案へとしていく作業を、庁内検討委員会ですていく予定でございます。本日、骨子案としてご説明させていただくんですけども、骨子、いわゆる骨組みの部分も確定ではなくて、本日いただくご意見もそうですし、また庁内検討委員会での検討状況によっても、特に社会教育委員の会からご意見をいただかなくても変更になる場合がございますので、ご了解ください。

では中身について説明させていただきます。まず1ページ目をおめぐりいただきまして、目次をごらんください。計画案でございますけれども、3章立てになってございます。中身は改めてご自宅でお読みいただきたいということで、本日は10分程度お時間いただきまして、簡単に説明させていただきますと思っております。

まず第1章でございますけれども、中身としましては、生涯学習の概念ですとか計画の範囲、計画の目的、期間、計画策定の背景、市の他の計画との関係などとなっております。

第2章は国立市の生涯学習の位置づけと課題ということで、位置づけと生涯学習をめぐる課題を2つに分けて記載予定となっております。

第3章でございますけれども、国立市の生涯学習が目指すものということで、いわゆる施策について書かれている部分になります。1つ目としまして計画の基本方針、2つ目として施策の体系、3つ目として基本目標及び重点施策と主な事業。ここで基本目標というふうに言わせていただいているんですけども、特に第21期、委員を務められた方にはなじみない表現かと思うんですけども、もともと答申をいただいたときには基本施策とさせていたいただいたものを名称変更しまして、基本目標とさせていたいただいたところでご

ざいます。で、4つ目として計画進行の管理と。こういった項目立てになっております。

2ページ目をごらんいただきまして、第1章の1番、生涯学習の概念と計画の範囲ということで、この段落の下から5行目になりますけれども、「生涯学習とは、学校教育や社会教育、家庭教育だけでなく、スポーツ・レクリエーションや趣味・教養に関わる活動など、生涯にわたるあらゆる学習を含む広範な概念を指します」、このように概念を指し示した上で、「本計画は、市民が上記で示した生涯学習を行うにあたり、国立市で行う生涯学習に関連する施策・事業を対象とします」とさせていただきます。

2番の計画の目的については、国立市総合基本計画の理念の実現に向けてとか、そういったことが書かれてございます。

3番の計画の期間でございますけれども、今年度中の策定予定となっておりますので、平成31年度から10年間、平成40年度まで、平成ではなくなりますけれども、計画の期間とさせていただきます。

4番の計画策定の背景でございますけれども、ここは国の動向が2ページの下から3ページ目の真ん中あたりにかけて、東京都の動向については簡単でございますけれども、東京都教育ビジョンの話などを書かせていただきました。続いて、国立市社会教育委員の会答申を特出ししまして、第18期から第21期の答申を表にさせていただきます。

その次ですけれど、4ページの2行目から「生涯学習に関する市民意識」ということで、市全体としてですけれども、毎年市民意識調査というのをやっております。今回第9回の市民意識調査から抜粋させていただきます、生涯学習に関する3つの項目がございますので、4ページから5ページにかけて書かせていただいているところです。第10回の調査ですけれども、実は3月に結果が出ているところではございますけれども、まだ分析ができていない部分もございます。素案にする段階では、第10回の市民意識調査をベースに書き直させていただきたいと考えております。

6ページ目、5番としまして、国立市の他の計画との関係ということで、図示させていただきます。

続きまして、7ページ目からが第2章でございます。第2章は国立市の生涯学習の位置づけと課題ということで、1番は国立市の生涯学習の位置づけ等ということで、まず(1)としまして、基本構想・基本計画における位置づけを書かせていただいております。基本構想の中でどのように書かれているかということ、四角の枠の中に抜粋しているところです。

ページ変わりまして、8ページ目の上から2行目、(2)教育大綱における位置づけということで書かせていただきまして、四角の中は教育大綱から抜粋した部分でございます。

(3)施設の利用状況ということで、社会教育施設でどのような事業状況かということで、現時点では簡単でございますけれども、書かせていただいております。こちらについては平成28年度の結果をもとに書かせていただいておりますが、素案策定時には平成29年度ベースで書き直しができる予定となっておりますので、中身についても更新予定です。

9ページに行きまして、2番、国立市の生涯学習をめぐる課題ということで書かせていただいております。こちらについては第21期の社会教育委員の会でも、5つに分けて記載したものを答申いただいたと思うんですけれども、そちらを参考にさせていただきます、(1)学習情報の収集・発信、(2)学習機会の充実、10ページ目の上から2行目、(3)学習の成果を生かせるサポートの充実、というのは文言として同じもので、それぞれに課題を書かせていただいております。(4)と(5)につきましては少し文言を変えさせ

ていただきまして、(4) 施設や場の拡充、職員の資質向上、(5) 適切な事業評価の実施、と答申から少し変わった形ですけれども、それぞれの課題を書かせていただいております。

1 1 ページから第 3 章でございます。第 3 章は国立市の生涯学習が目指すものということで、まず 1 番としまして、計画の基本方針を書いております。

基本方針でございますけれども、第 2 1 期社会教育委員の会から、計画の策定に向けた基本方針として重視すべきことは、1. 学習権を保障する計画、2. 学習者の視点に立った計画、3. 市全体が実施する計画ということで、答申をいただきました。この生涯学習振興・推進計画でも、この答申で書かれた 3 つの基本方針をそのまま踏襲するというところで、現時点では考えているところがございます。四角の中に、第 2 1 期社会教育委員の会の答申から、そのまま抜粋させていただいております。

1 2 ページ、2 番の施策の体系ということで、いわゆる体系図に当たる部分をこちらに書いております。基本方針として重視すべきことは、今申し上げました 3 つでございます。基本目標に当たる部分は、国立市の生涯学習をめぐる課題のところ、5 つに分けて書いたものをそのまま持ってきております。その下の重点施策でございますけれども、社会教育委員の会の答申を参考にしつつ、細かい表現も含めまして答申からは文言が変わっております。

(3) 学習の成果を生かせるサポートの充実の中の、発表の場の充実だけは全く同じ表現ですけれども、それ以外については、差異の大小はございますけれども、文言を変えさせていただいたものになっております。

具体的な施策の中身につきましては、1 3 ページからでございます。3 番として、基本目標及び重点施策と主な事業という見出しでございます。見出しの中に主な事業とございますけれども、まだ骨子案の段階でございますので、まだこちらには載っておりません。素案策定の際には、それぞれの施策に分けて事業についても掲載していきたいと考えております。こちらの施策については、まだ骨子案の段階ですので、先ほどの 1 2 ページの体系図でお示しました、基本目標と重点施策ごとに、それぞれどんな施策をやっていくかという記載をさせていただいております。

1 4 ページに行きまして、最後に 4 番、計画進行の管理ということで、計画の評価について書かれた部分でございます。計画期間は先ほど申し上げましたとおり 1 0 年を予定しておりますので、5 年をめぐりに中間評価を行いまして、計画期間の終了時といいますが、終了までに次期計画策定をしていくことになるかと思っておりますので、中間評価と、計画期間の終了前にもう一度、評価を行う予定になっております。また評価に当たっては、いわゆる数値的な定量評価と合わせまして、内容について定性評価も行っていきたいと、現時点では考えております。

本当に簡単ではございますけれども、骨子案について説明させていただきました。宿題のようになってしまって申しわけないんですけれども、本日お持ち帰りいただきまして、ご一読いただければと考えております。

また中身についての議論でございますけれども、議長とも相談させていただいたんですけれども、次回、5 月の定例会から、回数はまだ正式に確定ではないんですけれども、大体 3 回ぐらい、5 月、6 月、7 月ぐらいでご意見をいただきまして、庁内検討委員会に戻すということで、ご議論いただければと考えております。

ざっとでございますが、説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

庁内検討委員会でも 4 回まで議論されて、骨子案としてこの会に出てきま

した。先ほど事務局からもお話がありましたように、この骨子案はきょう初めて見るということですので、次回までにお読みいただきまして、次回から内容について見ていきたいと思っておりますが、現時点で質問等はございませんでしょうか。

間瀬委員 1つだけ。次回以降、詳しく協議するということがあったので、その部分はきょうの時点では質問しませんが、6ページの国立市のほかの計画との関係というところですが、国立市の他の個別計画と連携ということで、これはもう、すごくざっくり書いてしまっているところだと思うんですけど、生涯学習の隣接分野というか、比較的近い分野というのもあるのかなと思っていて、計画の中で。個人的には、特に国立市文化芸術条例との、今後その文化芸術条例に基づく、文化芸術基本計画なのか、何計画かわかりませんが計画ができる予定ですが、そこの関係性は、上位、下位とか、内包するとか、並列なのかとか、もしそのあたり、およその予定というか、イメージが既に市のほうで決まっているのであれば、教えていただきたいと思っております。

柳田議長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 まだ正式には決まっていないところなんですけれども、横並びになってくるのかなというふうには考えています。

間瀬委員 並列の関係ということですか。上下の関係とか。

事務局 国立市の他の個別計画というところで、連携であったり、当然整合も図っていくようにはなるんですけども、横並びの関係になってくるのかなと。ちょっとまだ今の時点で決まっていないものなので、断言はできないんですけども、そういうふうになっていくのかなと。

間瀬委員 わかりました。

柳田議長 そのほか何か、ご質問はありますか。

大河内委員 大河内です。12ページの施策の体系のところの、重点施策の表現が大分変更されているということについて、今回でもいいですし、次回でもいいですけど、なぜこういう表現にされたかというのを、もう少し詳細に説明いただけるとありがたいんですけども。

柳田議長 事務局、いかがですか。

事務局 次回、説明させていただければと。いろいろ経過は、こういう理由でこう変わったという経過はございますので、次回説明させていただければと。

柳田議長 わかりました。じゃあ、重点施策の文言が変更されたことについての経緯等については、次回話せる範囲でお願いします。
そのほか、質問はよろしいでしょうか。

間瀬委員 その説明でお聞きしたいところで、特に重点的に聞きたい部分があります。次回で全体的にお話ししたいのかもしれませんが、個人的には特に気に

なるところですが、重点施策に行く前に、まず課題のタイトル、内容が変わってきているというところがあると、10ページですね、(4)と(5)が変わっているとおっしゃいましたが、どう変わったかというところ、これまでの社会教育委員の会からの答申だったり提案等では、(4)は「施設や場の拡充、専門職員の確保」というふうになっていたところが、「職員の資質向上」という形で変わっている、この点ですね。それから(5)は「適切な事業評価方法の開発」だったところが、「適切な事業評価の実施」というふうになっています。

当然、この課題に対応する形で重点施策の文言ですとか、あるいはその中身ですね、13ページですとか14ページに書かれているような、先ほどの課題に対する目標であったり、重点施策の中身も、若干やはりニュアンスが変わってきています。例えば、以前私たちから出した答申ですと、適正な職員数の確保あるいは専門職員の配置といったような、数ですね、職員数に言及していたり、職員を資質向上というよりも専門職員という形で割と資格的な部分ですとか、経験的な部分も踏まえた上での提案、答申を出しました。

もちろん市の側としてそこまで、人事とかにもかかわってくるころなので、あまり書き込めないということで、こういうことなのかもしれませんが、その部分、どうしてこれまでの内容ではなく、職員の資質向上というものになったのか、あるいはそれに対応する事業内容の中身になっているのかというところは、理由をお聞きしたいなと思っています。

それから(5)のほう、「適切な事業評価方法の開発」だったところが、「適切な事業評価の実施」というふうになっています。当然ながら、適切な事業評価を実施するという事は、最終的には行われるべきことだと私は思っているんですけども、そもそも社会教育、生涯学習を事業評価するということが自体が、非常に難しいことだという問題意識、課題意識がありまして、ゆえにいきなり、じゃあ、定性評価も含めてやりましょうという簡単な問題ではないという認識があり、そもそも国立市においてどういった社会教育、生涯学習に対して適切な事業評価ができるんだろうか、その方向というものの自体をちゃんと考えていかなきゃいけないんじゃないかというところがあって、それがちゃんと、こういう形でやるんだったら現実味があって、あるいは社会教育、生涯学習の役割や効果もあらわせますねというような評価が使えるのかなと思っていますので、そこを飛ばして本当に実施ができるのか、誰がこの訂正評価軸や項目みたいなものを考えるんだろうか、というところが抜け落ちているので、私としては、社会教育委員の会でそれこそ1期とか2期かけて、評価というものは考えなきゃいけないことだと思っていますので、その部分もちよっと拙速かなということを考えているので、そこもどうして変わっているのかご説明を、次回以降していただければと思っています。

以上です。

柳田議長 そのほか、何かございますか。

ないようですので、今、この会でご質問が出ました、特に文言修正等の内容、変更になったことについては、その経緯と理由等については、差し支えない程度でお話しただけると、次回からの議論にも役立つかなと思いますので、よろしく願います。

では骨子案についての議論は、次回から行っていきます。

続きまして、東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会の内容について議題としたいと思います。事務局よりご説明をお願いします。

事務局 資料3をごらんください。ブロック研修会の内容について、前回の定例会

で皆様から案をいただいたところを、私の補足もつけ加えてまとめさせていただきました。紺の斜体の字が私の補足で、黒字は皆様から挙げたご意見になります。

きょう皆様にこの表をもとに、補足ですとかあれば追加していただいた上で、第1希望から第3希望まで3つほど案を決めていただきたいと思いますとおります。

表について説明させていただきます。まず牧野委員が挙げてくださったご意見で、3名の方のお名前が挙がりました。お名前だけ聞いて私が調べたので、もし違っていたらご指摘いただきたいんですけども。資料3-3のほうに、紹介のページをインターネットから抜粋してきたものをあわせて載せているので、そちらもごらんください。

市川委員からは、学びについて専門の講師をお招きして、基調講演というご意見がありました。

大河内委員からは、哲学カフェ等、子供のための哲学について、講師を招いて講演ですとか、カフェを実践するというお話もありました。あと、災害と社会教育というテーマについても挙がりました。

佐々木委員からは、国立市内のメンタルトレーニングで優秀な方がいらっしゃるというお話で、名前は具体的に挙がっていなかったんですけども、こちら私の方で調べて、高畑好秀さんですか。

佐々木委員 そうです、高畑さん。これでオーケーです。

事務局 という方の講演のお話もありました。あとは障害者スポーツなどで実際に苦労している方のお話も、事例としてお話を伺えないかという話もありました。裏面めくっていただいて、牧野委員から挙げたご意見は、滝乃川学園の施設見学と、施設利用者との交流ができないかというお話がありました。こちらは賛同いただいた委員も多かったかなと思うんですけども、滝乃川学園のほうに私からちょっと問い合わせました。施設見学は積極的に受け入れているので実績もありまして、四、五十名程度の見学も可能ということでした。施設利用者との交流に関してですけども、ほぼ実績はないということなんですけれども、管理者のほうがすごく前向きな方で、しょうがいしゃを知ってもらえるいい機会だということで、具体的に内容が決まり次第、またご相談くださいというふうな話ではありましたが、施設利用者との交流に関しても、ぜひ前向きに検討したいというお答えでした。

至誠学園のほうも同じような反応で、内容が決まり次第ご相談くださいということなんですけれども、子供たちとの交流についても相談に応じるという話でした。いずれにしても見学に関する費用はかからないということです。

次に事例発表ですが、こちらは間瀬委員から挙げたご意見で、第2ブロックの各6市に事前に宿題を提示して、回答を各市から意見発表する。

倉持委員からあった、くにたち公民館の事例発表ですね、2つ挙がりまして、1つ目がしょうがいしゃ青年教室。国立市は、「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」という宣言をしております、公民館のほうでも活発にその活動をされているんですけども、その一つとしてしょうがいしゃ青年教室で、しょうがいしゃとともにスポーツですとか陶芸、わいがや喫茶、実際にしょうがいしゃの方が働きながら、スタッフとして経営している喫茶店になります。こちら、公民館の職員の方に問い合わせたんですけども、事例発表は職員の方からできるということで、実際にわいがや喫茶で働いているしょうがいしゃの方との交流については、わいがやさんのほうで毎月第2土曜日に定例会を開催しているので、その中で議題として挙げて、承認さ

れば交流も含めて実施は可能ということです。

もう一つ、倉持委員から挙げたのが、くにたち公民館で実施している若者支援です。先ほどのわいがや喫茶もそうなんですけれども、L a b o くにスタという、中高生の宿題を大学生をサポートするような事業なんですけれども、そういったことを体系立てて実施しています。こちらについても、公民館職員から事例発表することは可能ということでした。

もう一つ倉持委員からあったのは、皆様にまとめていただいた他市の先進事例から、何かピックアップして事例発表を依頼できないかということでした。

その他ですが、こちらは講演ですとか、事例発表ですとか、特に形式は決まっていないんですけれども、挙げた話題としまして、間瀬委員から第2ブロックの各市に沿った課題研修。こちらは資料3-2に、都市社連協が出している平成29年度版の報告資料がありましたので、こちらも参考までにごらんください。

そのほか、牧野委員からはITに関する何か、倉持委員からは重点施策に対する評価について、三上委員と古川委員からは学びに関する、何かしらの講演ですとか事例発表などという意見がありました。

事務局からの説明は以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

それではブロック研修会の内容の決め方ですけれども、本日は先ほど事務局からもお話がありましたように、第1希望から第3希望までを決定していきたいと思っております。その候補ですけれども、順位の高いものから、実現できるかどうかということもありますので、事務局で実現の可能性を調査していただきまして、次回実施する研修をご報告いただきたいと思っております。

まず進め方ですけれども、ご自身がこれまで出されたご意見の補足説明であったり、他の委員の意見で聞きたいことがあれば、質問を受け付けていきたいと思っております。続いて、どの研修を実施したいか、について議論をしまして、第1希望から第3希望までを決定したいと思います。最後に、第3希望までの研修について、具体的な内容ですね、講演会であれば講義の内容であったり、施設見学であればどのような交流を行っていききたいのかというようなことを議論したいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

それではまず、前回までにご自身がお出しいただいたご意見の補足説明や他の委員の意見で聞きたいことがあれば、質問を受け付けていきたいと思っておりますが、何かございますか。

間瀬委員 間瀬です。私の補足説明になります。今回事務局のほうで、各市の社会教育委員の会がどのような審議を最近年度やられているかという資料を用意していただきました。第2ブロックに関しましては9ページからです。立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市、6つの市が第2ブロックに該当します。それぞれ、バラバラだったりもするんですが、幾つか共通しているな、今、国立市がやっていることとかかわりがあるなと思うのは、立川市と昭島市ですね。どちらも生涯学習推進計画というのが既に、第5次だったり、第2次ということで計画を立てて実施されている自治体さん

になります。立川市さんは進捗評価をされていたり、昭島市さんに関してもやはり評価していくための計画の進捗についての調査、そういったことが書かれており、国立市も今後、生涯学習振興・推進計画をつくれば、その進捗を確認し、また評価、中間評価をしていくということもこちらの骨子案にも書かれていましたけれども、評価ということが行われるということで、立川市さんや昭島市さんは、ほかの市もそうかもしれません、先例にもなるところかなと思います。

私自身として、社会教育委員が今後、計画は立てたものの後は知らないという話ではなく、当然ながら進捗を確認し、チェックし、場合によっては社会教育委員も評価主体になる可能性はあると思っておりますので、進捗ってどういうふうに確認していくべきなのか、あるいは評価ってどういうふうに考えていくべきなのかというところを、ぜひとも研修したい、要するに学びたいと思っております。それはほかの市の方々にもお役に立てるのではないかと考え、具体的な形式まではまだ、きょう時点で決められればベストなんでしょうけど、まずは何を研修として扱うかということに関して、改めてきょうのこの各市の資料を見まして、今申し上げたとおり、生涯学習計画の進捗確認や評価について、自治体はどうあるべきかとは言いませんが、それについて学べる機会があるといいなと考える次第です。

私からは以上です。それを、こちらの資料3、企画案のNo.15とさせていただきます。

柳田議長 はい。これは、事例発表であったり、意見交換という。

間瀬委員 形式としては、例えばもし専門の先生がいらっしゃれば、そういった方からお聞きしてもよいかと思いますし、立川市さんや昭島市さん等の先例のところがあれば、まずはそこがどういう形で進めていて、あるいはどんなことが課題だったり、どんなことが問題になっているかというのがあれば、事例発表していただいてもよろしいかと。宿題という形で提示して、出してもよろしいかと思えますし。

柳田議長 わかりました。No.15の補足ということですね。

そのほか、何かございますか。

よろしいですか。それでは、実施したい研修ですけれど、第1希望から第3希望まで決めたいと思いますが、まずどの研修がいいか、ご意見をお願いします。

佐々木委員 ちょっと質問していいですか。この講師の方をお呼びして研修を行おうとしたとき、これにかけられる先生への謝礼を含めて、費用というものの制限はあるのでしょうか。予算とかいうのは。

柳田議長 予算はあると聞いておりますが、事務局いかがですか。

事務局 研修全体で7万3,000円の予算があります。

佐々木委員 そうすると、お呼びできる先生じゃないかもしれない、ということがあり得るわけですね、予算的に。はい、了解しました。

牧野委員 例えば講演にしたときですけれども、会全体が多分2時間とか2時間半ぐらいの会議であると思うんですけれども、せっかくいい先生がもし講演し

てくださるんだったら、前回もそうだったんですけれども、一般の市民の方にも開いてというようなお話もちよっとあったかと思うので、2部に分けるというか、最初一般の方にも聞いていただいて、その後、例えば間瀬委員が言っていたような議論をする、という形もあるのかなと思いました。

柳田議長 対象が社会教育委員とかそれに関連した事務局職員以外に、一般市民も興味のある方でしたら広く公募して、そこに参加できるようにできないかということですね。

事務局にお聞きしたいんですけれども、これまでそういう事例というのはありますか。

事務局 一般公開した事例は、前回、倉持委員からもあったんですけれども、そういった事例もあるというふうに。はい。

柳田議長 もしそうなったら可能ということですね。例えば講演とか、場所の問題というものもあると思いますけれど。

事務局 クリアしなければいけない課題は幾つかあると思うんですけれども、過去に事例があるということなので、できるのかなと。できるとは言い切れないかもしれないですけど、できるかなと。

柳田議長 そうすると、今も出ましたけれど、もしそうなったときに、具体的な議論のときにその辺は出てくるのかなと。可能性はあるということですが。

そのほか何か、どうですか。どの研修にしたらいいかということですが。ご意見が出ないようですと、どうにかして決めないといけないわけですので。

三上委員 前回、たしか牧野さんからお話があったと思うんですが、国立でやるということで、国立らしさというか、地域での何か発信できるようなものでできないか、そういうことでここで案を幾つも書いていらっしゃるんですけど。私はいわゆる施設見学から、その後の活動について、どうやってこのしょうがい教育や何かの話をつなげられるか、まだわからないというのはあるんですが、せっかくこのような施設があるわけですから、何かそこら辺の話をうまくつなげて、見学できるような話というのはできないかなということは考えました。

私、個人的にも滝乃川学園とか至誠学園は、出かけていってお話を聞いているんですが、特に至誠学園は、国立市ではありませんけど、隣接した地域ですが、たしか理事長の高橋何とかさんという方が、大変苦勞されて子供たちを育て上げていく施設をつくっていく、それでいろいろ拡大した現在の活動になっているわけですけど、大変内容のあるお話を前に伺ったことがあります。そういう方のお話を伺えると、その後の話が発展できてよろしいかと思うんですけど、ただ高齢でもあるし、忙しい方でもあるから、若干わかりにくいところはあるんですが、そういう方のお話がいただければ、そういったところに出かけていくというのが、私はいいいんじゃないかなと思います。

柳田議長 そうしますと三上委員は、そういった施設に出向いて、そこでそういう方にお話を……。

三上委員 そういうスタイルが大丈夫だというので。私は最初わからなかったんで

すが、そういうスタイルができるとすれば、至誠学園とかはいいんじゃないかなと思いますけど。

柳田議長 はい、ありがとうございました。三上委員は施設見学、至誠学園が、研修としてはいいのではないかというご意見ですね。

そのほか、何かございますか。

間瀬委員 どういったものになるにせよ、社会教育・生涯学習の研修だということが大前提だと思っていますので、先ほど三上さんもおっしゃったように、どういうふうにそれを結びつけるのかなど。挙がっている分野が福祉のものが多いなと。学習という要素もあるんですが、学校教育の範囲だったりとか福祉という要素が強く、社会教育や生涯学習と、結びつけるという言い方がいいのかわかりませんが、ちょっと気になるころかなと思っています。もし何か、委員ご自身が挙げられているものに関して、こういった切り口で、社会教育や生涯学習の研修として適しているのではないかというところがあれば、改めてPRというか、ご発言いただけたらうれしいなと思います。

柳田議長 間瀬さんからもご意見が出ました。社会教育・生涯学習の研修であるということで、どういうふうに結びつけていくかということですけど、各委員の方々、前回こういう形で出されておりますけれど、さらにそういう面で、こういうことができるよという、つけ加えることがございましたら。

三上委員 ちょっとつけ加えさせていただきますと、間瀬さんと同じように私もそこら辺ちょっとわかりにくいところがあるんですけども、その高橋さんのお話を聞いたところでは、施設を運営するような形でこれが行われているのが主体ではなくて、子供たちを自分のところで育てていくということで、小学校、中学校へ、自分の施設から送り出して行って、親がわりに活動してきたわけですね、その職員の方が。例えば中学校ではPTAの会長をやるとか、親の代替の形で活動されてきたというお話も聞いております。家庭のかわりにその施設で家庭を持っているわけですから、そこでの活動という意味でいえば、先ほどの計画策定に当たっての中の文章にも、当てはまることはあるなと思いますけど。それがこじつけかどうか、わかりませんが。

柳田議長 さまざまな側面があるのかと思います。こちらの計画にもちょっと幅が広い、広く枠組みというのがありますので、今、三上委員がおっしゃったように、その辺も当てはまるのではないかということです。

いずれにしても、この研修がいいなといった場合、そこから社会教育・生涯学習の面というものを出していくことは、必要になるかと思いますが。

そのほか、いかがですか。

そうしますと、研修の候補を決めていきたいのですが、本日欠席の委員の方もいらっしゃるんですが、出席の方で過半数を超えていますので、決めていきたいと思っています。

その決め方ですけど、今、お勧めの研修というとおかしいですけど、これがいいのではないかというような推薦等ございましたが、いかがでしょう、多数決で決めるか、何か候補を決めていくいい方法はありますか。

間瀬委員 先ほど何か、第1希望云々とおっしゃった。

柳田議長 そうですね、第1希望、第2希望、第3希望という形で決めていきます

ので、例えば、多数決っておかしいですね、挙手していただいて、手が挙げたのが多いものから順に、候補を決めていくと。実際はそのとおりになるかどうかというのは、その後も事務局で、実際にそれが可能かどうかということもありますので、調査していただくことも必要かと思っておりますので、とりあえず第3候補まではこの会で。

間瀬委員 会としての3つの希望ということですよ。個人が第1から第3希望を持つ意味じゃないと。

柳田議長 はい。

間瀬委員 失礼しました。はい。

柳田議長 会として、第3希望まで出していきたいと思います。

挙手ということによろしいですか。それともまだ、ほかに議論が必要でしたら、ご意見を出していただければと思いますが。

間瀬委員 細かいことですが、挙手ってどういう仕組みですか。1個ずつ聞いて、上から見っていく。

柳田議長 そうですね、1個ずつ決めるか、個別にやるかの形式でやっていくかとか、例えば1番がいい人という形で手を挙げてもらったり、1人何回か決めていただく。委員の皆様も、それぞれの第3希望まで手を挙げていただいて、後で全員の数を見てというような。3回までということ。多い順に第1希望、第2希望、第3希望で順位をつけるというようなことは、いかがかなということですけど。

そのほか何か、決め方としてあれば、ご意見いただきたいですが。

大河内委員 大河内です。決め方を定めるというか、より複雑にしてしまうかもしれないんですけど、組み合わせられるようなものも、あるような気がしています。例えば先ほど間瀬委員からあった、ブロック内の事業計画がある市で、評価をどういうふうに行っているのかという、具体的な事例を聞くというお話と、ちょっと目についたのが、2番目の大橋先生、ちょっと違いますけど、研究テーマの中に地域福祉計画策定方法というのがあって。これは何か、ちょっと社会教育とずれているかもしれないんですけど、計画を策定したり、評価したりということについて、もしかして学識をお持ちかもしれないので、そういうのを組み合わせるですとか。

施設を見学するようなものは、日程的にもそれだけで、ほかを組み合わせるって難しいかなと思うんですけど。

あと一つちょっと魅力的だなと思うのは、倉持委員のくにたち公民館で2つ、No.12とNo.13ですけど。いろいろ伺っていると、むしろ国立市って他市からは社会教育の先進的な市として知られているわけで、公民館で具体的にどういう活動をしているかということ、他市に見ていただくというのも、意義があるんじゃないかと。その場合、一つずつ分ける必要なくて、例えばこの2つを組み合わせるような形も考えられるかな、などと考えていたんですけども。

ちょっと、より選択肢が増えて複雑にしてしまう提案で恐縮なんですけれど。ちょっと思いついたことを説明させていただきました。

柳田議長 そうしますと大河内委員から、まずこのNo.12とNo.13は一つにどうか、国立の公民館を見学しながら、具体的な活動をどのようにやっているのか、内容は今2つに分かれていますけれど、それは一緒にしてというような。

大河内委員 まあ、そういう考え方もあり得るかなと。

柳田議長 そうですね。公民館活動を見てみましょうということですね。
もう一つは、No.2の大橋先生と間瀬委員のNo.15ですか、これを組み合わせたいかがだろうかということですが、大橋先生の場合は、大橋先生を呼ぶと。そうすると講演をしてもらって、その後ということですかね。

大河内委員 はい、そういう形も考えられるかなと。

間瀬委員 質問です。大橋先生、きょうプロフィールを配っていただいたものだと、2枚めくって3枚目に載っているかと思いますが、関連する指導分野・研究領域に、社会教育論、特に高齢者、しょうがいしゃの社会教育論というのがあります。さらにめくって裏ですが、委員歴の中に、東京都生涯学習審議会の会長という、これは現在なのか、過去なのかわかりませんが載っているということで、福祉だけじゃなく、社会教育・生涯学習にかかわりを、多少なりともお持ちの方なのかなとは拝見したんですが。詳しくないので牧野委員にもう一度、大橋先生という方がどのような方なのかお尋ねしたく、確認させていただきました。

牧野委員 もともとは東京大学の大学院を出られて教員になった方で、最初は公民館活動から始まって、研究を始めておられる方で、それがもともと今は地域福祉のほうに活動している、ちょっともう年齢がいつている先生なんですけれども。最初は公民館活動をしていましたし、東京都の社会教育の会の長を、前回されていた方なので、社会教育に関するお話もできる方だと思っています。

間瀬委員 ごめんなさい、お年がというのはどれぐらいなんですか。こちらが心配するようなほどの。

牧野委員 70過ぎて、七十四、五とか、正式にはわからないんですけども。でも今、東北福祉大学の大学院の先生などもされているので、講演できないという感じではなく、いろいろご講演をやったり、地域福祉研究所の所長をされている方なので。内容は大丈夫だと思います。ただ、お忙しい方なので、金額のこともあるので、実現できるかどうかはわからない。

柳田議長 よろしいですか。

佐々木委員 佐々木ですけど、ちょっと意見なんですけど。先ほど私は金額のことをお伺いしたんですけど、そういう先生方の、先ほど事務局がおっしゃったのは7万円ぐらいの予算の中で、おさまられる方なのかどうかというのがちょっと心配で。私が推薦したメンタルトレーナーの高畑さんでも、我々体協が呼んだときには、10万円ほどのお金を支払っております。そのときには一般の人にも開放したので、一般のメンタルの話だったので、ほとんどの人がもう、子供を抱えたお母さん方がいっぱい来られて、自分の子供があがり症だとか、受験生を持っている人は自分の力を発揮できるかどうかとか、自

分の子供が就職するので、就職の面接落ちてばかりで、どういうふうにしたら落ちないようになるのかとか、個人的なそんな話ばかりになったんだけど、それでも10万円ぐらいで、非常にわかりやすいお話をされてもそんなもんですよね。

偉い先生で、難しいことをお話しすると、寝てしまうかもしれないと思うんですが、逆に知識のレベルの高い人からしてみたら、そういう話のほうが、お考えなり貴重な話が聞けるのかもしれませんが、どの程度の難易度の、どういうものをどう判断して、お金と難易度と、実現性とかいうのをどう判断して手を挙げていいものか、ちょっと私もわからなくて。その辺を伺おうかなと思ったんですが。

事務局 事務局です。まず金額的に、例えば先生に、変な話幾らで来てくれるのかというお話は、まだ会としての意見が決まっていませんので、こちらが話を振ってしまって、会の中ではそういう意見にならなかったのでお断りしますとは、なかなか言えないですので、なぜここで第3希望まで挙げていただくかというのは、まず第1希望から、優先度の高いものからコンタクトなり、実現可能性を調べさせていただいて、第1希望のもので調整がついたらそれを行うと。それが、なかなかそうもいかない、金額的な面だったり、相手方のある話、それこそ日程が合わないということも出てくるかと思いますので。なので第3希望まで挙げていただいて、第1希望が調整つかなかったら第2、調整つかなかったら第3ということで、順を追ってコンタクトなり、実現可能性を探っていきたいと考えておりますので、現時点ではまずお金のことは抜きにしまして、やってみたい研修ということでご判断いただければ、ありがたいなと考えております。

柳田議長 よろしいでしょうか、お金のことは。今は考えないでということで、委員の皆さんがいいんじゃないかというものを、出していくということになるわけですが。

先ほど一緒にしてもいいという、ありましたけれど、No.12とNo.13ですね、公民館で。

市川委員 市川です。前回、講師を招いて勉強のために講演を聞いて、というふうに思いました。今いろいろお聞きして、ちょっともとに戻ってしまって申しわけないんですけども、テーマがやっぱり気になって。「知の共鳴『学ぶこと』『つながること』その先へ」ということなんで、そのテーマをある程度踏まえたもののほうがいいのかなというような気持ちでいます。

同時に、国立でやるので、やはり国立らしさがあるものがいいかなと考えたとき、先ほど来出ている滝乃川とか至誠学園、いいんですけども、もし行くとなると、私も両方行ったことがあるんですけどもそれだけで2時間半ぐらい、その時間は多分終わってしまうんじゃないかなと予想をしています。そう考えると、間瀬委員がご提案いただいた各市の取り組みを参考に進めるというところも、非常にいいなと考えていて。

共鳴とか、つながるっていう言葉があるので、例えば公民館で働くしょうがいのある方とのつながりとか、いろんな捉え方があると思うんですけども、国立と他市とのつながりとか、そんなことを考えた場合、最初に講演会でその定義というか、そのことについてお話をさせていただいて、その後、公民館を見ていただきながら協議をするというような、ちょっと欲張りでしょうか。時間の配分がわからないんですけど。そんな形ではどうかなと、今もう次第でございます。

柳田議長 はい。市川委員からは、やはりテーマに沿ったということですね。「知の共鳴『学ぶこと』『つながること』その先へ」ということに沿ったものがないのではないかと、さらに国立らしさというものを出すと。という中で、今までご意見いただいた中で、やはり最初は講演というものがあって、それを踏まえてテーマ、公民館の話が出ましたけど、公民館を見て、そこから共有をする。それこそ2時間半という時間でできるかどうかというのは、それはまた別として、そのような方向性がいいのではないかとというご提案がございました。

そうすると、例えば講演者というのはまた改めてというか、この挙がっている3名、あるいは4名ですと、その後公民館ということは難しくなるかもしれないですけど、新たに講師を呼ぶなり、あるいは公民館の方に講師になってもらうということも、できるかもしれませんし。

事務局 事務局です。例えばテーマありきの講演ですと、なかなかこの人と指定されてしまうと、厳しい部分があるのかなと。この人から話を聞ければいいというものでしたら、具体的な人を、例えば大橋先生から話を聞ければ、多少テーマがぶれてもいいという話でしたら、大橋先生という指定で講演を聞きたいというのもありかなと思うんですけど。テーマはこれ、人はこれとなってくると、なかなかコンタクトをする面で難しいのかなとは思っております。

市川委員 市川です。知の共鳴、このテーマを国立としてどんなふうに捉えて、その先生にどんな理解をお願いをしたかというのが明らかになれば、私はいいんじゃないかなと思います。このテーマでいくというよりは、国立市としてこう理解したので、この先生にこういうお話をお願いしましたっていう、これが幅広いテーマということで、皆さん共通理解されていると思うんです。

柳田議長 そのほか、何かございますか。

そうすると、今の市川委員は、まず講師の方に講演していただいて、その後国立の公民館ですとか施設を見学して、その後、意見交換をするというようなことになりますね。

そうしますと、今のこの企画案ですと、どこに入れましょうか。講演の後、施設見学。No.18が少し、講演があって、事例発表のところが施設見学となるような。意見交換。

佐々木委員 佐々木です。公民館で各ブロックの人みんな集めて、講演をするということになるんですか。公民館にはそんなに人が入れるんですか。芸小ホールとか、そういうところじゃなくて。

事務局 公民館に限らずに。

佐々木委員 限らずですか。そうすると、その後で公民館をもう一遍見学するとかいうと、そこに移動しないといかん、ということになるんじゃないかと？

三上委員 公民館で広い部屋ありますよね。

佐々木委員 ホールがあるんですか。

間瀬委員 はい。

佐々木委員 数百人入れるということ。

間瀬委員 数百は入れないですけど、それほど参加もないと思います。この過去の統計を見てもらえばわかりますけど。

大河内委員 前回たしか資料をいただいた。きょう忘れてしまったんですが、100人ぐらいでしたか。

事務局 公民館の収容人数は85名ぐらいです。

事務局 前回お示しした資料で、大体参加者は四、五十名。

佐々木委員 では入れるんですね。

事務局 地下のホールでしたら、大丈夫かなと。

佐々木委員 了解しました。

柳田議長 市民の一般公開をもしするのであれば、またそこは変わってくるかもしれないですが。

間瀬委員 決め方に対して提案なんですけど。議長、副議長、一任がいいんですけど。というのは、私たちの話を伺った上で、ばらばらにしても変なものが出てしまいで怖くて、何となくある程度まとまった頭で、こういうふうにしたらいんじゃないかと考えたものをご提示いただいて、例えばそれが2案か3案かあって、どれもいいんじゃないですかというので出すとか。のほうは、ちょっと決め方として怖いなと思っていて。ただただ、ばらばらと手を挙げて、というのだと、統合性のないものできそうでちょっと不安なので。別に私として全く違うものがきても、それは一任した手前、全く構わないと思っているので、ご遠慮なく議長、副議長でよいと思われるものをご提案いただいたほうが、逆に安心ですね。私としては。

この議論を踏まえた上ですよ。勝手にされちゃうともちろんよくないと思うんですけど、きょうの会議、議論を踏まえて、あと、きょうは倉持委員がいらっしゃらないので共有した上で、そういうのが私の決め方の案です。

すいません、決め方から変えてしまって申しわけないですけど。

事務局 今の間瀬委員さんのご意見に基づいた決め方でも当然いいんですけども、次回の定例会が行われるころには、もう本部のほうにこういった研修会でやりますよということを報告しなければいけないので、例えば次回の会議で議長、副議長が考えた3案を提示して、そのうちのどれかにするかということだと、時間的に厳しいかなと思っております。

議長、副議長に一任して、実現性の高いものから決めてしまっていていいよという一任の仕方でしたら、いけるかなと思うんですけど、次回提示して、というのは時間的にすみません、厳しいというのが実情です。

柳田議長 次回では間に合わない。ということですよ。

私はできれば本日、第1希望、第2希望、第3希望というのが出ますと、

あと実現可能性というのを事務局のほうで調査していただいて。

間瀬委員 その報告というのは、決定案を出さなければいけないという意味なのか、仮案でも構わないのかを、もう一度確認したいんですけど。その本部というところに。

事務局 まだ仮案で大丈夫です、5月の段階では。

間瀬委員 であれば、仮案で出していただいても、議長、副議長一任のもとで出たものを、まずは仮案として出していただいても、それで次回定例会で正式に決定して、ということではいかがでしょうか。どの程度まで本部にカチッとしたものを、その時点で決定的なものを出さなきゃいけないというところは、ニュアンスによるかなと思ったんですけど、そこがある程度留保というか、できるのであれば、次回でも決定できるかと。というニュアンスでしょうか。事務局に確認したいです。

事務局 すみません、私の認識がちょっと間違っておりまして、次回までに例えば3案つくってきまして、その3案について皆さんでご議論いただいて、それで優先度を決めてもらって、そこから、次回の定例会が終わった後から相手方にコンタクトするというのでも、日程的に間に合いそうということですので。

柳田議長 そうすると3案というのは、今まだそういう決め方がいかどうかということは、決定していませんが、仮にそうするとすると、私と副議長と、事務局も含めてということになるとは思います。第1希望、第2希望、第3希望の原案を、これがいいのではないかと、具体的な内容はまたここでやらないといけません。これまでの議論を踏まえてそういう形を出すということが、次回それが可能だということですね。

事務局 そうです。おっしゃるとおりです。

柳田議長 今、間瀬委員からそのようなご提案がございましたが、ほかの委員の皆さんはいかがですか。

佐々木委員 また意見なんですけど、今、少し時間的に余裕があるということがわかったんですけど、もともとのこのテーマは各委員が自分の中で、我々の共通のテーマに基づいてこの意見が、この方がいいですよということを、それぞれの方がいいと思って推薦されたものですよね。それを見てなるほどと思うので、よほどテーマから外れているというものがあれば別ですけど、今見たところ、どれも皆さん推薦の内容に一理あって、間瀬さんがさっきおっしゃったみたいに、いろいろなもの、進捗や評価方法をきちっと、先ほど立川市がやっているようだというご意見もあったけど、どれもがよさそうに一理含まれたものを、どれがすぐれていて、どれがいいか評価を決めて、これに手を挙げるとするのは、どうやって決めたらいいのか非常に難しく、私としては、どれでも手を挙げたくなる、逆に言ったらどれを選んでいいかわからない状況です。時間的余裕を与えられたとしても、どう評価してこの案に絞りますよというのに、時間的余裕や、お金の問題、内容のレベルの高さ、低さ、何を考えていいのか実に難しいんですけど。

この中で今すぐに決まるような気がしないので、どなたかいい決め方の意

見があったら、伺いたいと思うんですが。

間瀬委員 私も同じ認識、基本的に気持ちとしては同じ、共有するところですので、議長、副議長、学識でもあるところであるので、お任せするのがよいかと思っています。もちろんお任せしっ放しではなく、次回のところで承認というか、あるいは3案だけ挙げていただいて、第1から第3の順番は私たちで決めるとか。という形で、承認を得るといいう形がいいのかなと思っています。どうしても私個人としては選べないということと、組み合わせという話も出てきてしまったので、そうすると何か、何か本当にばらばらのものができそうで怖いと思ったので、こういう案を提示しました。

柳田議長 ほかの委員の方々、いかがですか。

前回もそうですけれど、本日までの意見を踏まえて、間瀬委員からご提案がありましたように、私と副議長が中心に、3案をこちらでまとめて、これか、これか、これという形で用意して、次回の会議で順位を決めていただくと。で、順位が決まりましたら、具体的なその内容、中身についても議論をしていただかないといけないので、そういう流れにするということで、お任せいただいてよろしいでしょうか。

(「よろしくお願いします」の声あり)

柳田議長 わかりました。それでは、前回と本日の議論を踏まえて、私と副議長、事務局で3案をまとめてきます。それで次回の定例会で順位を決めていただいて、順位が決まり次第、その具体的な内容について議論していただけたらと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 そうしますと、本日予定されていましたが、事務局から何かございますか。

事務局 私から報告させていただきます。お手元に資料4をご用意ください。

先週の土曜日に立川市の女性総合センターで、都市社連協の平成30年度定期総会に参加してまいりました。その内容の報告なんですけれども、主な議題として、29年度の事業報告と収支決算報告、30年度の事業計画と収支予算計画について報告がありました。

皆様に直接関連するところとしまして、年間統一テーマ、「知の共鳴『学ぶこと』『つながること』その先へ」というテーマは、まだ仮の段階ですとお伝えさせていただいてたんですけれども、こちらが正式に確定されました。

後半については、東京大学大学院教育学研究科の教授の方に、「人生100歳時代を生きる子どもたちのために―地域学校協働活動と社会教育の役割―」というテーマで講演をしていただきました。皆様のお手元にある封筒に、講演の配付資料を含めてお配りしておりますので、お持ち帰りいただいでごらんいただければと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

この定期総会ですが、私も29年度は会計監査ということで、監査報告をしてまいりました。30年度ですけれど、国立市が第2ブロックの幹事市となりますので、役員としてまた紹介されました。

当日は参加者が非常に多くて、これまで見ないほどの参加者が、座席が全部埋まってしまったということでした。

ほかに何かございますか。

事務局 私のほうから、ブロック研修会の日程について先日メールさせていただいたんですけれども、参加可否の回答表を、きょうお持ちいただいている方は帰りにご提出をお願いいたします。きょうお持ちいただいていない方と、先にメールでお返事いただいている方もいらっしゃると思いますが、お返事がまだの方は、今月中あたりまでにメールで返信いただければと思います。

事務局 引き続き、今後の日程の件について少し皆さんにお伺いしたいことがございますので、お時間をちょっとだけ頂戴いたします。

社会教育委員の会なんですけれども、毎月第4月曜日ということで開催させていただいておりますけれども、ことしの9月については第4月曜日が祝日、前倒しにしますと第3月曜日も祝日になりまして、月曜日に開催するようになりますと、9月10日月曜日となります。また12月も第4月曜日が祝日ということで、前倒しにしますと17日の第3月曜日ということになります。

本日欠席の方が3名いらっしゃるの、欠席の方にも改めて聞かせていただきますが、9月については10日月曜日の開催、12月については17日月曜日の開催ということで、よろしいでしょうか。

間瀬委員 9月に関してですが、前回から隔週という状態になりますよね。そのあたり、大丈夫ですか。特に時期を置く必要がなく開催しても構わないような。例えば、その日だけは火曜日にずらすということもできますよね。火曜日は常にだめですという方もいらっしゃるかもしれませんが、前の話で月曜日にした理由はそうだったと思うんですけど。

事務局 そうですね、火曜日が難しいと一番最初のお伺いした話から、月曜日ということで考えさせていただいてまして。第16回から第17回の議論の予定を考えますと、特に大丈夫かなというふうに現時点では思っております。あと、8月27日月曜日に定例会を開催しますが、その議事録の第1稿も、9月5日ごろには上がってくるのかなと思っておりますので、会議の内容と議事録の関係では問題ないのかなと、事務局のほうでは現時点では考えています。

間瀬委員 では、私は構いません。

柳田議長 本日欠席されている方が多いので、次回でも大丈夫ですかね。日程はこれで可能かどうかは、メールで確認しても大丈夫ですよ。この日の都合を聞くということですので、メールでも大丈夫ですよ。

事務局 そうですね。今いらっしゃる方については大丈夫ということで、よろしいですか。

佐々木委員 これ、いただいていますよね。このままですよ。前の主流案と。

事務局 そうですね。第1回、初回のときと、第6回の定例会で修正したものをお配りさせていただいておりますけれども、その予定のとおりにはなっております。

柳田議長 欠席されている委員の方には、もう一度確認をしていただいて、ということ。予定では9月10日開催ということで進めていくと。

事務局 すみません、もう1点なんですけれども、会議の開始時間なんですけれども、ここで年度が変わったということがございまして、今、19時から会議を開催させていただいているんですけれども、今のままで当然いいんですけれども、例えば18時からの開催となってくると、皆さん出席ができるのかどうなのかというところを、一度お伺いしたいと思っております。

間瀬委員 何か理由があるんですか。どなたか、委員の方でそのほうが都合がいいという方がいるとか。

事務局 という訳ではないんですけど。

大河内議長 事務局の方の残業時間を短くしろと。

間瀬委員 ということですよ。

事務局 様々な事情がございまして、まず会議が長くなってしまって、遅い時間になってしまったというのが一つ。それが主な理由です。あと、働き方改革の関係も、二次的な要因としてなくはないのが正直なところです。

お一人でも18時開始が難しいということがありましたら、今までどおりいきたいとは思っております。

柳田議長 本日倉持先生もいらっしゃらないですし、新しい西川委員もいらしていないので、もうすぐ来月から18時にしたいということですか、もし可能だったら。

事務局 皆さん大丈夫だということでしたら、どこかのタイミングかなと思っておりますけれども。ちょっと来月からということでしたら、ご連絡が必要だと思いますので、早くて再来月からかなと思っております。

柳田議長 じゃあ、来月もう一度、その点は確認をしていただいてということ。よろしいですか。

佐々木委員 働いている方とか、お忙しい方は18時というと厳しいと思いますが、私はもう定年退職している身ですから、早いほうがありがたいので、早くお酒にありつけるほうがうれしいです。

事務局 最後に、次回の日程の確認だけさせていただきます。次回でございまして、5月28日月曜日、午後7時から、場所は本日と同じ3階の第3会議室で開催させていただきますので、よろしくお願いたします。

柳田議長 はい。ありがとうございました。

そうしますと次回は5月28日月曜日、19時よりということですね。予定の議題としては、骨子案についてと、きょうのブロック研修の内容について決定するということとなります。場所は本日と同じ場所です。

本日は少し余裕を持って終了できたかと思いますが、長時間にわたりありがとうございました。これで終わりにします。

—— 了 ——